

ガスシステム改革の現状と 今後の課題について

2018年9月20日

資源エネルギー庁

1. ガス事業の概要

2. ガスシステム改革の経緯

3. 競争の進展状況

4. 今後の検討課題

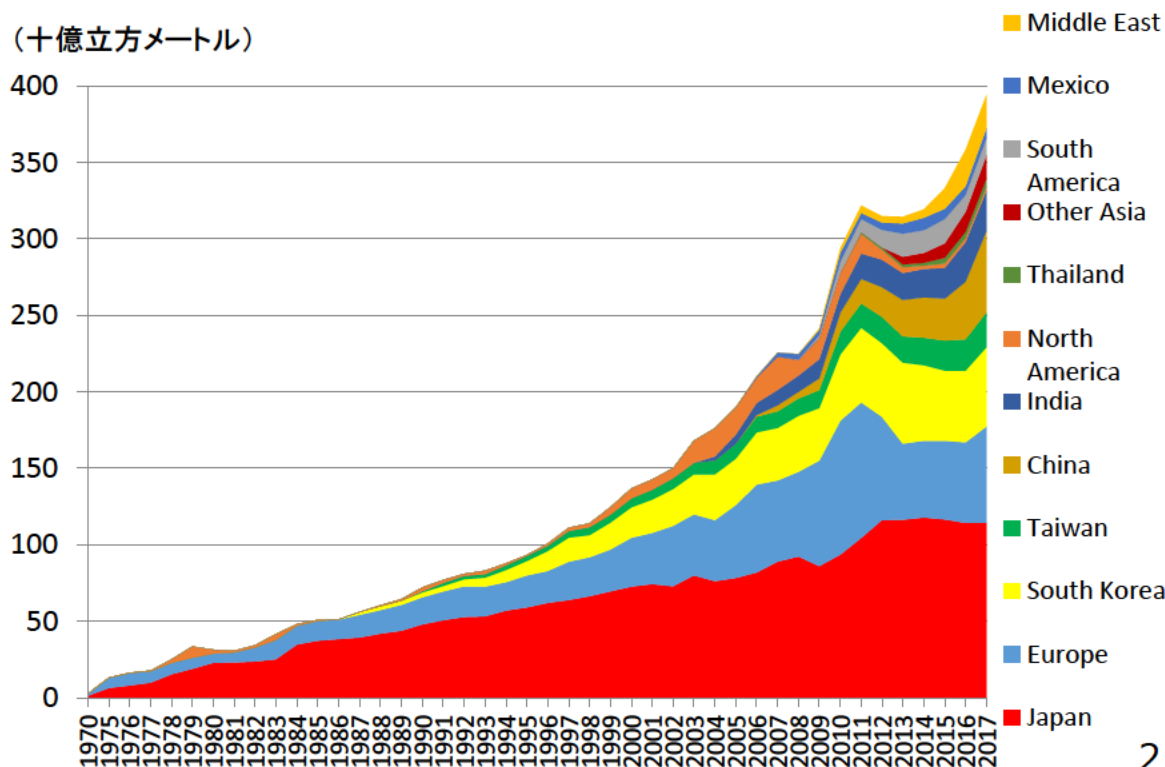
我が国企業が先導したLNG市場の発展

- 過去40年間で世界で最も拡大したエネルギー源が天然ガス。特にアジアではLNG（液化天然ガス:Liquefied Natural Gas）※での輸入が大幅に拡大。
※常態が気体である天然ガスを冷却し液化したもの（-162℃）で、体積が気体時の600分の1であり、輸送・貯蔵に適している。
- 東京ガスと東京電力が1969年に輸入を開始したのが先駆けとなり、**日本の電力・ガス会社が世界のLNG市場の発展を牽引**(日本は世界の1/3を占める最大輸入国)。
- 近年は、中国や韓国等もLNG輸入を開始。2017年、中国のLNG輸入量は韓国を抜き、世界第2位。

世界エネルギー供給の内訳の変遷

		1970	1990	2010	2017
原油	↓	46%	39%	33%	34%
天然ガス	↑	18%	22%	24%	23%
石炭	→	30%	27%	30%	28%
原子力	↑	0%	6%	5%	4%
水力	→	5%	6%	6%	7%
再エネ	↑	0%	0%	1%	4%

世界のLNG輸入量の推移



(参考) 第5次エネルギー基本計画における天然ガスの位置付け

第2章 2030年に向けた基本的な方針と政策対応

第1節 基本的な方針

3. 一次エネルギー構造における各エネルギー源の位置付けと政策の基本的な方向

(4) 天然ガス

①位置付け

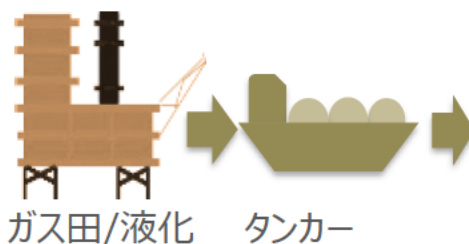
- 現在、電源の4割超を占め、熱源としての効率性が高いことから、利用が拡大している。海外からパイプラインを通じた輸入はないが、石油と比べて地政学的リスクも相対的に低く、化石燃料の中で温室効果ガスの排出も最も少なく、発電においてはミドル電源の中心的な役割を果たしている。
- 水素社会の基盤の一つとなっていく可能性もある。
- 今後、シェール革命により競争的に価格が決定されるようになっていくことなどを通じて、各分野における天然ガスシフトが進行する見通しであることから、長期を展望した環境負荷の低減を見据えつつその役割を拡大していく重要なエネルギー源である。

②政策の方向性

- 我が国は、現時点では、国際的には高い価格でLNGを調達しており、電源としての過度な依存を避けつつ、供給源多角化などによりコストの低減を進めることが重要である。
- また、地球温暖化対策の観点からも、コージェネレーションなど地域における電源の分散化や水素源としての利用など、利用形態の多様化により、産業分野などにおける天然ガスシフトを着実に促進し、新陳代謝によりコンバインドサイクル火力発電など天然ガスの高度利用を進めるとともに、緊急時における強靱性の向上などの体制整備を進める必要がある。

都市ガス事業の概要

調達・輸入

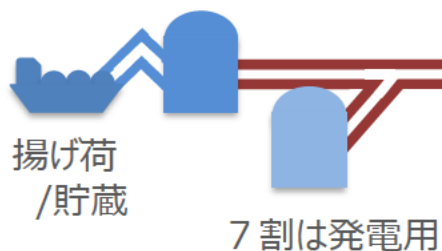


輸入量上位は
電力会社系列

2017年時点

輸入事業者	
①JERA	42%
②東京ガス	17%
③大阪ガス	11%
④関西電力	10%
⑤東北電力	5%
⑥九州電力	5%
⑦東邦ガス	4%

LNG基地受入れ



大都市近隣の港湾等
全国**36カ所**に整備
熱量調整・付臭を行い、
導管にガスを注入

2018年6月時点

保有者	基地	タンク
ガス	14	50
電力	9	49
ガス/電力共有	6	67
その他	7	28
計	36	194

ガス導管輸送

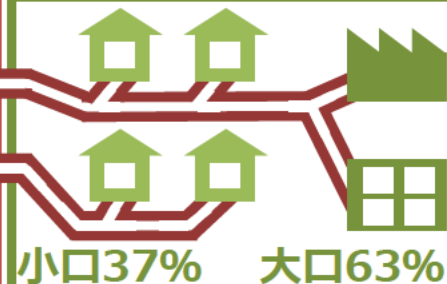


一般ガス導管事業者は
197者、多数の供給区
域が存在
導管総延長の**5割は**
大手3社が保有

2016年度末時点

導管延長 (万km)	ガス事業者	販売比率 (量)
14.0(53%)	東京、大阪、東邦 (3社)	65%
3.0(11%)	準大手(北海道、仙台市、静岡、 広島、西部、日本) (6社)	8%
7.7(29%)	ガス管で卸受け(118社)	17%
1.3(5%)	ローリー・貨車で卸受け(76社)	1%
0.3(1%)	都市ガス以外(電力会社等)	9%
26.2(100%)	計	100%

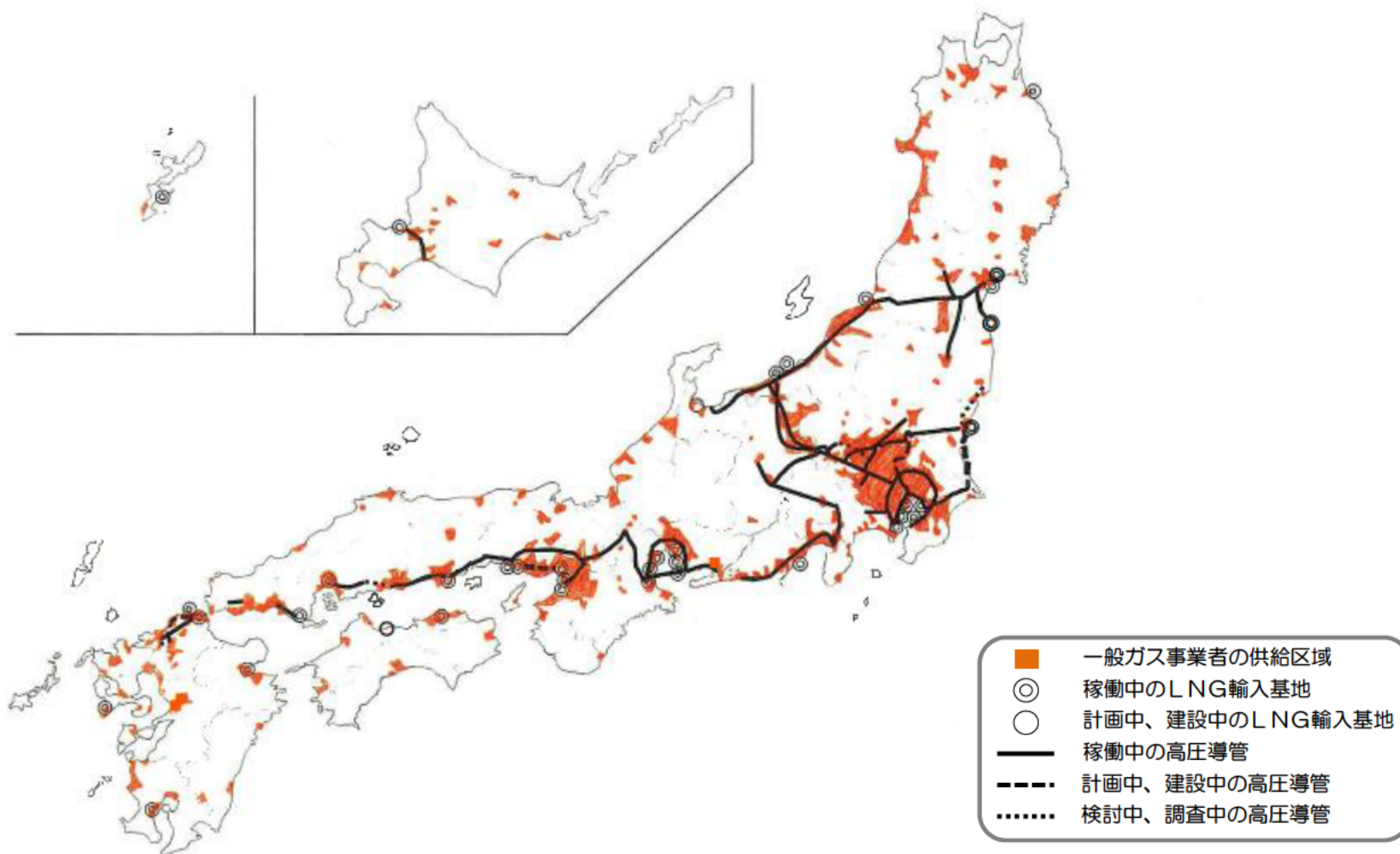
小売販売



需要家総数は約**2660**
万軒
市場規模は**5兆円**

(参考) 都市ガス導管網の整備状況

- 都市ガス会社の供給区域は**国土の6%強**（供給区域内世帯数は全国世帯数の**約75%**）。
- 近年、長距離ガス導管が、姫路－岡山、三重－滋賀、静岡－浜松、新潟－富山などで整備された一方で、東京－名古屋間など、太平洋岸は接続されていない。



都市ガス事業の特徴①

- ガスシステム改革を進めるに当り、具体的な制度検討を行う上で、以下のような都市ガス事業の特性に根ざした観点に配慮する必要があるとされた。

※以下、ガスシステム改革小委員会 報告書（平成27年1月）より抜粋・要約（事業者数は当時の値）

（1）事業者数が多く大半は中小事業者である

- ◆ 都市ガス事業は、導管網の規模の経済性を活かして効率的にガスを供給する特徴があるため、各地域の需要密度や地理的条件などにより事業規模や事業者数は大きく異なる。
- ◆ 東京ガス、大阪ガス及び東邦ガスの手ガス事業者3社の規模が突出している一方、8割の事業者は従業員100名以下、従業員10名以下の事業者も35あり、小規模な事業者の中には、大手事業者等と資本関係を有し、企業グループを形成している場合もある。
- ◆ 調達・供給設備面でみれば、大手・準大手の事業者は自らLNG基地を保有し、海外から輸入する一方、その他の事業者は、大手・準大手の事業者やガス導管事業者から、導管やタンクローリー等により卸供給を受けており、調達・供給設備の状況から、以下の4つに分類できる。

グループ	調達・供給設備の状況	一般ガス事業者
①	多数のLNG基地、大規模導管網	東京ガス、大阪ガス、東邦ガス
②	LNG基地1・2カ所、一定規模の導管網	北海道ガス、仙台市ガス局、静岡ガス、広島ガス、西部ガス、日本ガス
③	導管による卸で調達	117事業者（うち、公営が20）
④	タンクローリー・鉄道貨車によ調達	81事業者（うち、公営が5）

都市ガス事業の特徴①

(2) 保安に対する関心が高い

- ◆ 天然ガスは可燃性のエネルギーであり、現場で燃焼を伴って使用されることも多いことから、需要家が所有する敷地内の内管や消費機器に関する保安（需要家保安）についてもガス事業者にも責任を課してきた。
- ◆ 都市ガス事業の安全・安心に対する社会の要求は一層高まっており、ガス事業者による長年の努力により構築された保安や災害対応の体制が損なわれず、十分に活かされるよう配慮する必要がある

(3) 地域や用途によっては他のエネルギーとの競合がある

- ◆ 主に熱源として利用される都市ガスは、L Pガスや石油、さらに近年はオール電化住宅など電気とも競合しており、一般ガス事業の供給区域（都市ガス事業の導管が敷設される地域）の中であっても都市ガスの普及率が5割を下回る事業者が109に上る。
- ◆ 都市ガス事業の小売においては、ガス機器やときにはその利用形態まで一体で提案する需要開拓活動が広く行われている。
- ◆ 地域独占・規制料金が許容された下でも、他のエネルギーとの競争があるため、自ら値上げを申請せず、経常損益が赤字になる、あるいは債務超過に陥っている一般ガス事業者も存在。

都市ガス事業の特徴②（電気事業との比較）

- 類似のインフラ産業である電力事業と比較した場合、ガス事業には以下のような特徴がある

都市ガス事業		電気事業
	事業構造	
<ul style="list-style-type: none"> ・約5兆円（家庭用：2.4兆円、産業用：2.6兆円） 	市場規模	<ul style="list-style-type: none"> ・約18兆円（家庭用：8兆円、産業用：10兆円）
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス導管の敷設は国土面積の6%強 	供給区域	<ul style="list-style-type: none"> ・送配電網が可住区域（国土の約3割）を網羅
<ul style="list-style-type: none"> ・一般ガス導管事業者は197社と多数 ・東京、大阪、東邦の大手以外は、大半が中小規模 	NW事業者数	<ul style="list-style-type: none"> ・一般送配電事業者は10社のみ
<ul style="list-style-type: none"> ・地域によりLPガス、オール電化、灯油と競合（普及率：約50%） ・保安による制約が大きい 	他エネルギーとの競合等	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全ての世帯で使用（普及率：ほぼ100%）
<ul style="list-style-type: none"> ・小口（家庭向け）は地域独占・料金規制 ・大口は1995年から段階的に自由化 →2017年4月1日から小売全面自由化 	小売規制の変遷	<ul style="list-style-type: none"> ・小口（家庭向け）は地域独占・料金規制 ・大口は2000年から段階的に自由化 →2016年4月1日から小売全面自由化
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス導管は各地域で許可された都市ガス会社が地域独占で整備 	ネットワーク規制	<ul style="list-style-type: none"> ・送配電網は各地域で許可された電力会社が地域独占で整備

1. ガス事業の概要
- 2. ガスシステム改革の経緯**
3. 競争の進展状況
4. 今後の検討課題

ガスシステム改革の目的

- ガス事業は、従来、垂直統合の許可制とされ、小売やネットワークの維持・運用等を特定の事業者が地域独占的に行ってきた公益事業である。
- 1990年代以降、小売部門の部分自由化を進めており、価格交渉力のある大口需要へのガス供給について、基準となる需要量を段階的に引き下げながら、地域独占、料金規制を撤廃してきた。
- 2010年代に入り東日本大震災を契機とした電力システム改革が進められる中、ガスについても、以下の様な目的意識の下、小売市場の全面自由化等のガスシステム改革に取り組んできた。

1. 天然ガスの安定供給の確保

- ◆ ガス導管網の新規整備や相互接続により、災害時供給の強靱化を含め、天然ガスを安定的に供給する体制を整える。

2. ガス料金を最大限抑制

- ◆ 天然ガスの調達や小売サービスの競争を通じ、ガス料金を最大限抑制。

3. 利用メニューの多様化と事業機会拡大

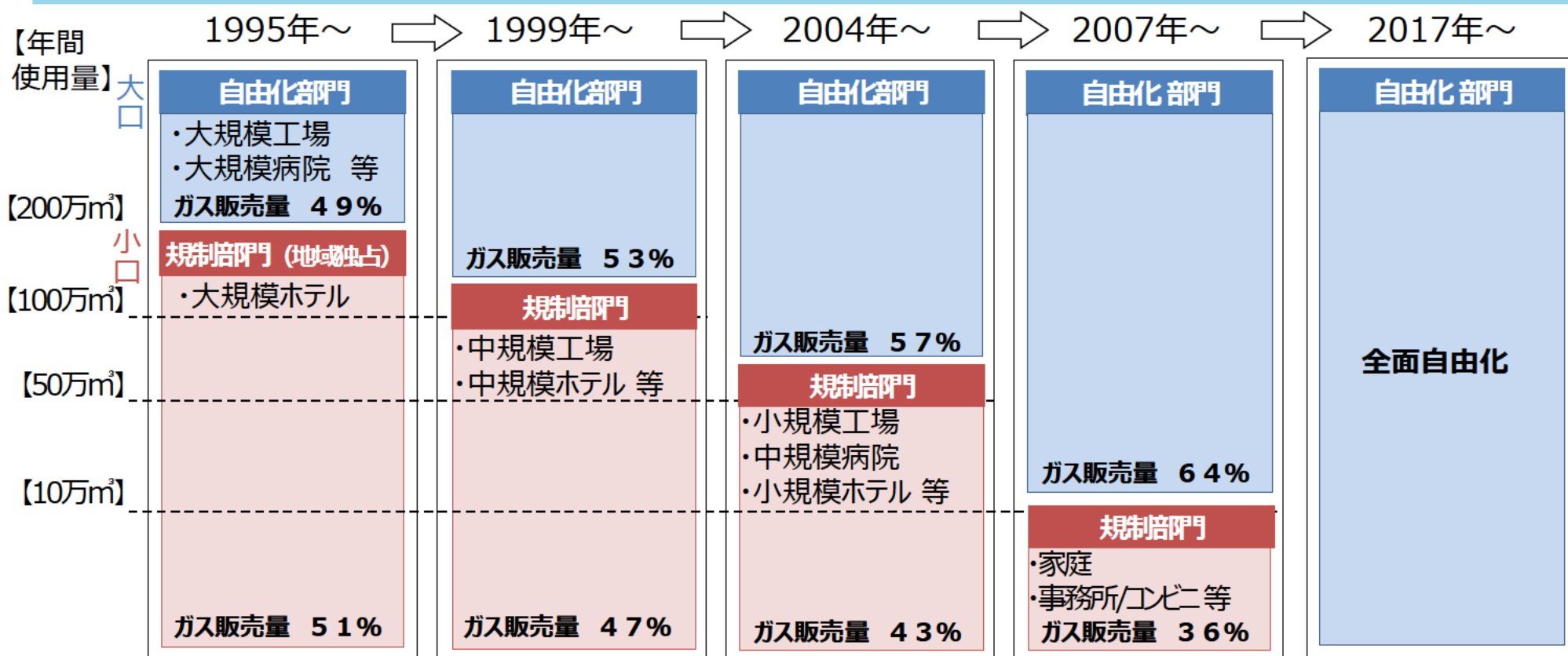
- ◆ 利用者が、都市ガス会社や料金メニューを多様な選択肢から選べるようにし、他業種からの参入、都市ガス会社の他エリアへの事業拡大等を通じ、イノベーションを誘発。

4. 天然ガス利用方法の拡大

- ◆ 導管網の新規整備、潜在的なニーズを引き出すサービス、燃料電池やコージェネレーションなど新たな利用方法を提案できる事業者の参入を促進。

(参考) 都市ガスの小売全面自由化までの経過

- 都市ガス供給は自由化前まで、都市ガス会社が独占的に供給してきたが、1995年から大口を対象とした部分自由化を開始。
- 他方で、家庭などの小口については、引き続き都市ガス会社による供給独占となっていたところ、今回の小売全面自由化により、都市ガス会社以外の者が全ての需要に対して供給することが可能となった（2017年4月1日）。



(注1) 小売全面自由化後も、需要家保護の観点から、競争が進展しない地域においては、経過措置として小売料金規制を存続させる。

(注2) 年間使用量の多寡によって大口・小口に分かれる。各シェアは大手10社のガス販売量に占める大口供給販売量の割合（平成25年度実績）。

(参考) ガス小売全面自由化によって開放される市場

- ガス小売全面自由化により、都市ガス会社が独占的に供給していた**約2.4兆円**の市場が開放された（2016年度の**需要家数は約2,600万件**）。
- この結果、**合計約5兆円**のガス市場において、活発な競争によるコスト低廉化と、消費者の利便性の向上が期待される。

従来の自由化部門（契約量：10万m³/年**以上**）



工場



ホテル、商業施設、病院等

従来の規制部門（契約量：10万m³/年**未満**）

新たに自由化されたガス市場

市場規模 **2.4兆円**
 契約数 一般家庭部門 **2,489万件**
 商店・事業所等 **122万件**



商店



住宅

自由化されたガス市場規模・契約数
 （平成26年度）

	市場規模 (単位：億円)	契約数 (単位：万个)		
		一般家庭 部門	商店、 事業所等	合計
東京ガス	8,634	924	47	971
大阪ガス	6,015	589	25	614
東邦ガス	1,982	199	6	205
その他	7,867	777	44	821
合計	24,498	2,489	122	2,611

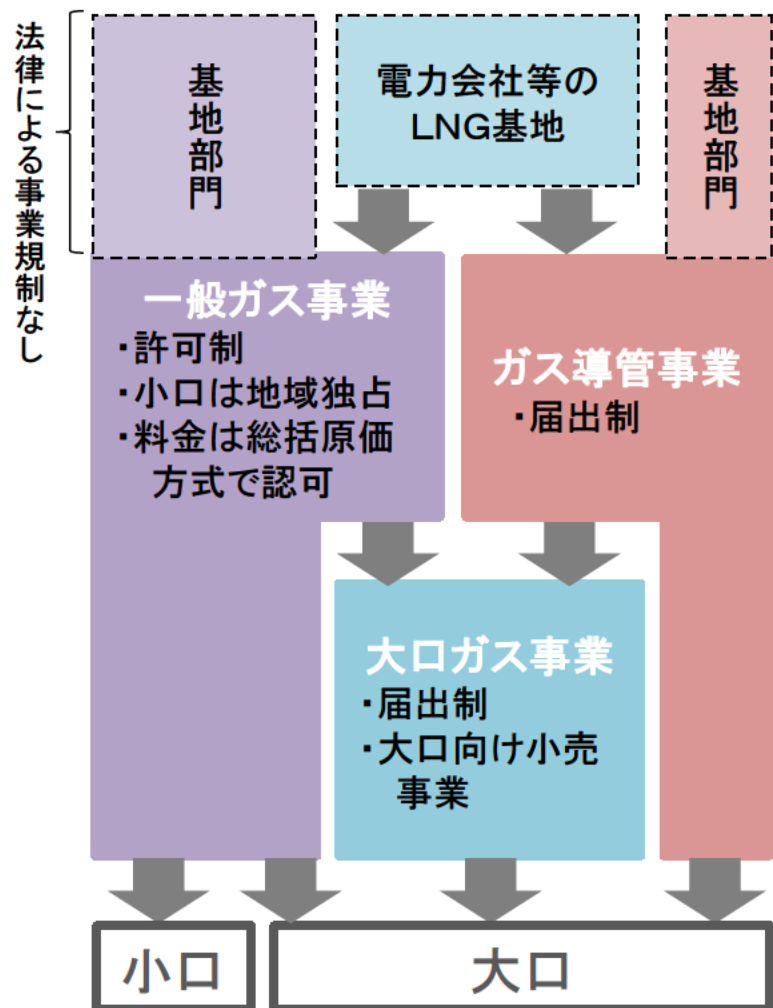
※合計値が合わないのは、四捨五入による。

（出所）一般ガス事業部門別収支計算書、ガス事業年報

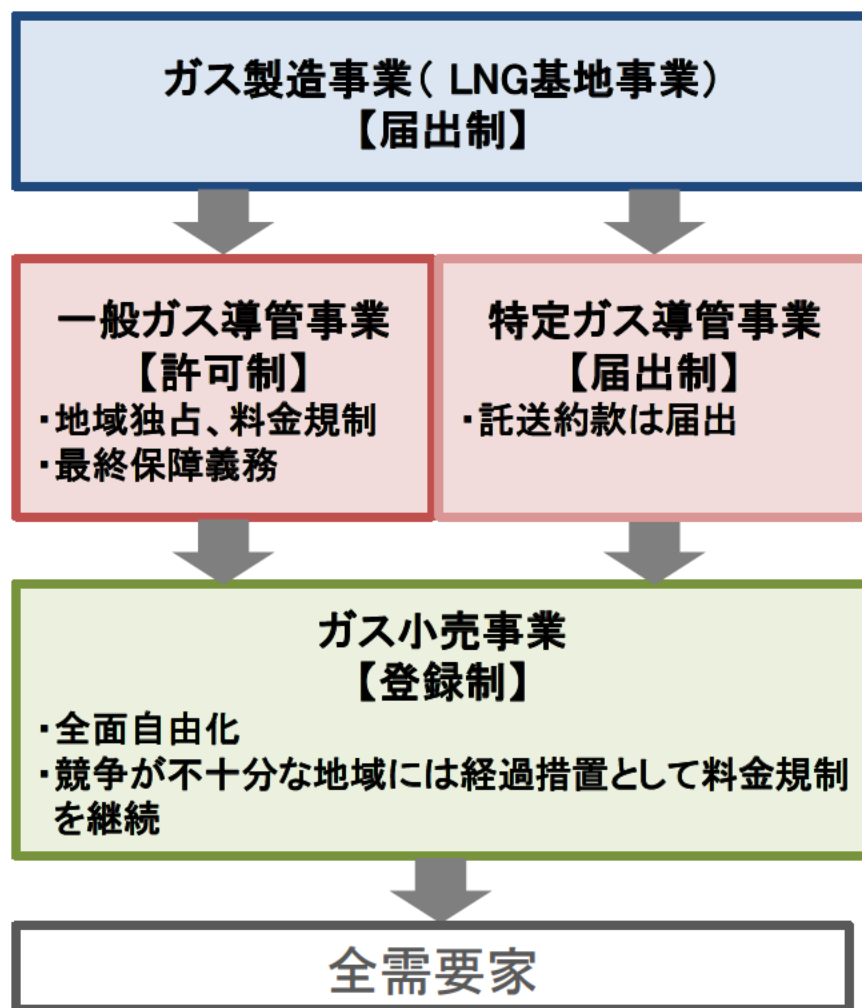
ガスシステム改革による事業類型の見直し

- 2015年のガス事業法改正により、2017年4月1日より事業類型を見直した上で、小売部門の全面自由化等の措置を講じた。講じた措置のポイントは以下の通り。

【旧ガス事業法上の事業類型イメージ】



【現行ガス事業法上の事業類型イメージ】

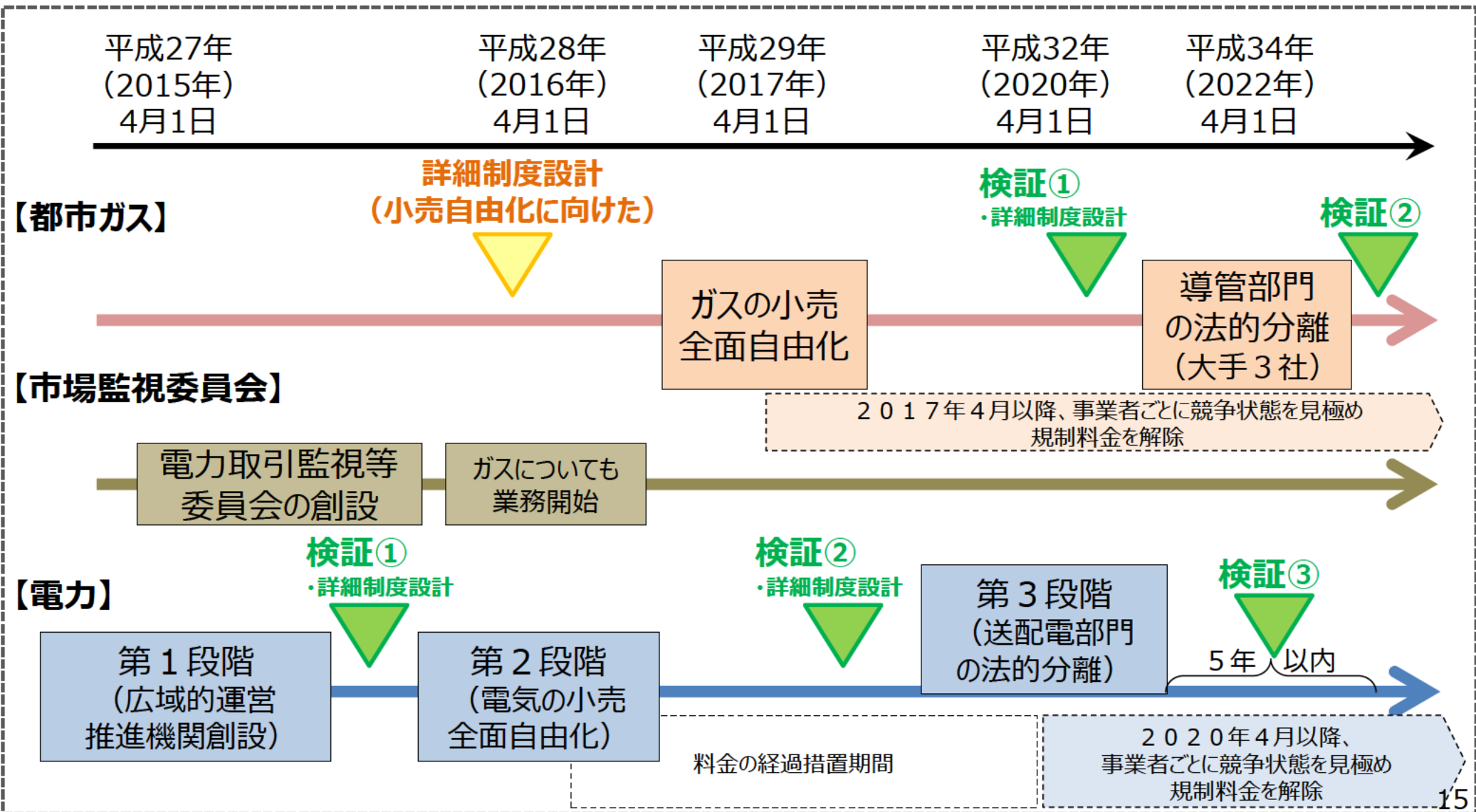


(参考) ガスシステム改革による事業類型の見直し詳細

部門・事業	講じた措置の内容
<p>＜製造部門＞</p> <p>ガス製造事業 (LNG基地事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上のLNG基地を維持、運用し、ガスを製造する事業を営む者を「ガス製造事業者」として位置付け。(届出制) ・ガス製造事業者には、①基地の第三者利用条件をガス受託製造約款として定め、経済産業大臣に届け出るとともに公表すること、②設備容量、将来の運用に関する見通し等の情報を定期的に公開すること等を義務付け。
<p>＜ネットワーク部門＞</p> <p>一般ガス導管事業 特定ガス導管事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・許可を受けた供給区域において、託送供給を行う事業を営む者を「一般ガス導管事業者」(許可制)、特定の供給地点において託送供給を行う従来のガス導管事業者を「特定ガス導管事業者」(届出制)として位置付け。 ・導管網の整備、既存導管の維持・更新が適切に行われるよう、一般ガス導管事業は実質的な地域独占を維持。託送供給約款を認可制とする(=料金規制の継続)。 ・ガス小売事業者がガスを供給できない場合等に備え、一般ガス導管事業者に最終保障供給サービスの提供を義務付け。 ・大手3社(東京・大阪・東邦)を対象※に、2022年4月までに、ガス導管事業を法的分離する見通し。(大手3社を除くガス事業者については、「会計分離」を維持。) <p>※法的分離の対象事業者の基準は、政令改正により今後設定。</p>
<p>＜小売部門＞</p> <p>ガス小売事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の需要に応じ、導管によりガスを供給する事業を営む者を「ガス小売事業者」(登録制)として位置付け。 ・小売料金規制を原則撤廃。ただし、需要家保護の観点から、競争が不十分な地域には規制料金メニューの提供を経過措置として義務付け。 ・需要家に対する料金その他の供給条件の説明、締結内容の書面交付、苦情等の処理、需要に応ずる供給能力の確保等を義務付け。

システム改革のスケジュール

- 改革の各段階にあわせて、検証・詳細制度設計を行う。



1. ガス事業の概要
2. ガスシステム改革の経緯
- 3. 競争の進展状況**
4. 今後の検討課題

ガス小売全面自由化の状況

①小売事業者の登録・スイッチング・新規参入者のシェアの状況

- 自由化後、電力会社、LP会社など23社が新たに一般家庭への供給を開始（予定を含む）。
- 他社スイッチング（申込ベース）は、2018年8月末時点で、約130万件（約5.1%）※1と、着実に増加。近畿が最多の約60万件（約9.7%）であり、関東でも最近伸びてきている。自社スイッチング（実績ベース）※2は、2018年5月末時点で、約113万件（7.8%）。

※1 選択約款の契約件数を母数から除いた場合、全国でのスイッチング率は、6.6%。

※2 自社スイッチングは、規制料金から自由料金への移行であり、規制料金が残っている9事業者（2018年5月末時点）が対象。

- 新規参入者の販売量シェア（全需要種合計）は、2018年5月で、11.4%。

②新たなサービス・料金メニューの出現

- 電気・通信サービスなどとのセット割引といった新たな料金メニュー
- 水回りや鍵トラブル対応などの生活関連支援サービスといった新たなサービスメニュー

③新規参入の新たな動き

- ガス・石油・電力の異業種間での連携（共同で都市ガス製造・供給の新会社を設立）、地域を越えた新規参入（首都圏での都市ガス供給のための新会社設立）の動きが出てきている。
- また、新規参入者に対し、ガスの卸や保安業務などのガス事業への新規参入に必要なサービスを提供する事業者の動きも出てきている。

自由化後の小売事業者の登録状況

- 経済産業省では、2016年8月1日から小売の事前登録申請を受け付け、これまで、61社が登録済。このうち、今回の自由化を機に、越境販売を含め、新たに一般家庭へ供給（予定を含む）しているのは、23社。（2018年9月19日時点）

電気事業者（6社）

- ・東北電力
- ・東京電力エナジーパートナー ※1
- ・中部電力 ※1
- ・関西電力 ※1
- ・四国電力
- ・九州電力 ※1

旧一般ガス事業者（6社）

- ・東京ガス ※1
- ・日本瓦斯 ※1
- ・東彩ガス ※1
- ・東日本ガス ※1
- ・新日本ガス ※1
- ・北日本ガス ※1

LPガス事業者（10社）

- ・河原実業 ※1
- ・レモンガス ※1
- ・サイサン ※1
- ・イワタニ長野
- ・赤間商会
- ・ガスパル ※1
- ・クリーンガス金沢
- ・有限会社ファミリーガス
- ・有限会社神崎ガス工業
- ・エネックス ※1

旧大口ガス事業者※2（20社）

- ・朝日ガスエナジー
- ・岩谷産業
- ・三菱ケミカル
- ・テツゲン
- ・仙台プロパン
- ・ネクストエネルギー
- ・上越エネルギーサービス
- ・東京ガスエンジニアリングソリューションズ
- ・北陸天然瓦斯興業
- ・合同資源
- ・鈴与商事
- ・鈴興
- ・富山グリーンフードリサイクル
- ・甲賀エナジー
- ・近畿エア・ウォーター
- ・小倉興産エネルギー
- ・熊本みらいエル・エヌ・ジー
- ・新日鐵住金
- ・プログレッシブエナジー
- ・りゅうせき

（注1）旧一般ガス事業者及び旧簡易ガス事業者のうち、みなしガス小売事業者は除く。

（注2）事業譲渡の場合は除く。

旧ガス導管事業者※3（9社）

- ・JXTGエネルギー ※1
- ・石油資源開発
- ・国際石油開発帝石
- ・三愛石油
- ・南遠州パイプライン
- ・エア・ウォーター
- ・東北天然ガス
- ・エネロップ
- ・筑後ガス圧送

その他の事業者（10社）

- ・日本ファシリティー・ソリューション
- ・豊富町
- ・ファミリーネット・ジャパン ※1
- ・HTBEナジー ※1
- ・イーレックス ※1
- ・中央電力 ※1
- ・CDエナジーダイレクト ※1
- ・関電エネルギーソリューション
- ・PinT ※1
- ・エフビットコミュニケーションズ ※1

※1 越境販売を含め新たに一般家庭へ供給（予定を含む）

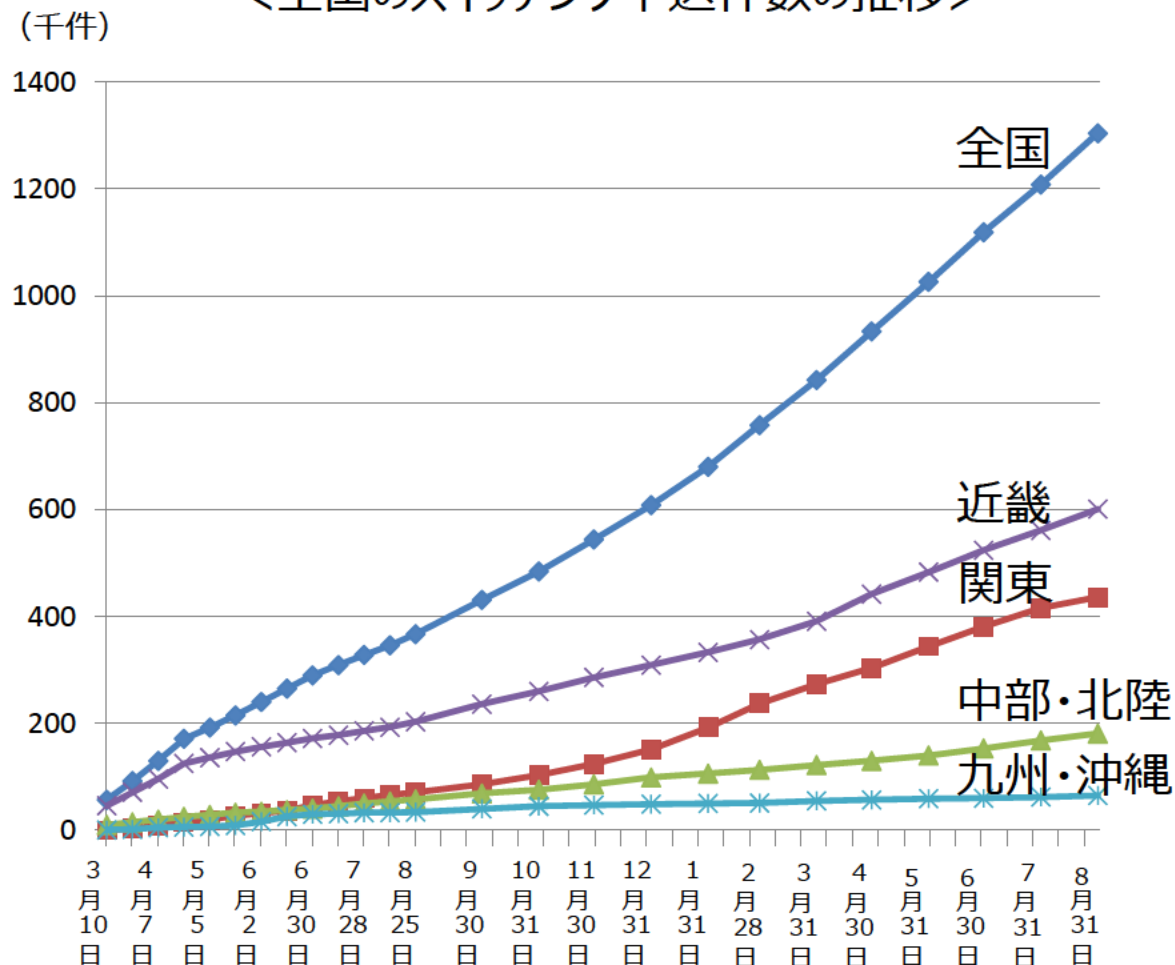
※2 旧大口ガス事業者 年間ガス供給量 10万㎡以上の大口需要家へのガスの供給を行う者で、一般ガス事業者、簡易ガス事業者、ガス導管事業者に該当する者を除いた者

※3 旧ガス導管事業者 自らが維持し、及び運用する特定導管により、卸供給及び大口供給の事業を行う者のうち、一般ガス事業者や簡易ガス事業者に該当する者を除いた者

他社スイッチングの状況（申込件数）

- 2017年3月1日～2018年8月31日分の契約先の切り替え（スイッチング）の申込件数は、全国で約130万件となっている。
- 地域別で見ると、近畿が最多だが、最近は関東が伸びている。

＜全国のスイッチング申込件数の推移＞



地域	申込件数 【単位：件】	スイッチング率 (※1) 【単位：%】
北海道	—	—
東北	—	—
関東	4 5 6, 3 7 7	3.5
中部・北陸	1 8 1, 3 5 7	7.5
近畿	6 0 1, 2 0 7	9.7
中国・四国	—	—
九州・沖縄	6 5, 1 0 1	4.5
全国	1, 3 0 4, 0 4 2	5.1 (※2)

(※1) 2017年3月の一般家庭等の契約件数（選択約款含む約2,538万件）を用いて試算。
 (※2) 選択約款の契約件数を母数から除いた場合、全国でのスイッチング率は、6.6%。

自社スイッチングの状況（実績件数）

- 規制料金が残っている9事業者（2018年5月末時点）において、規制料金から自由料金に変更した件数は、2018年5月末時点で、家庭用では約105万件（約7.6%）

指定旧供給区域内における自社内契約変更件数 （2018年5月末時点での累計）

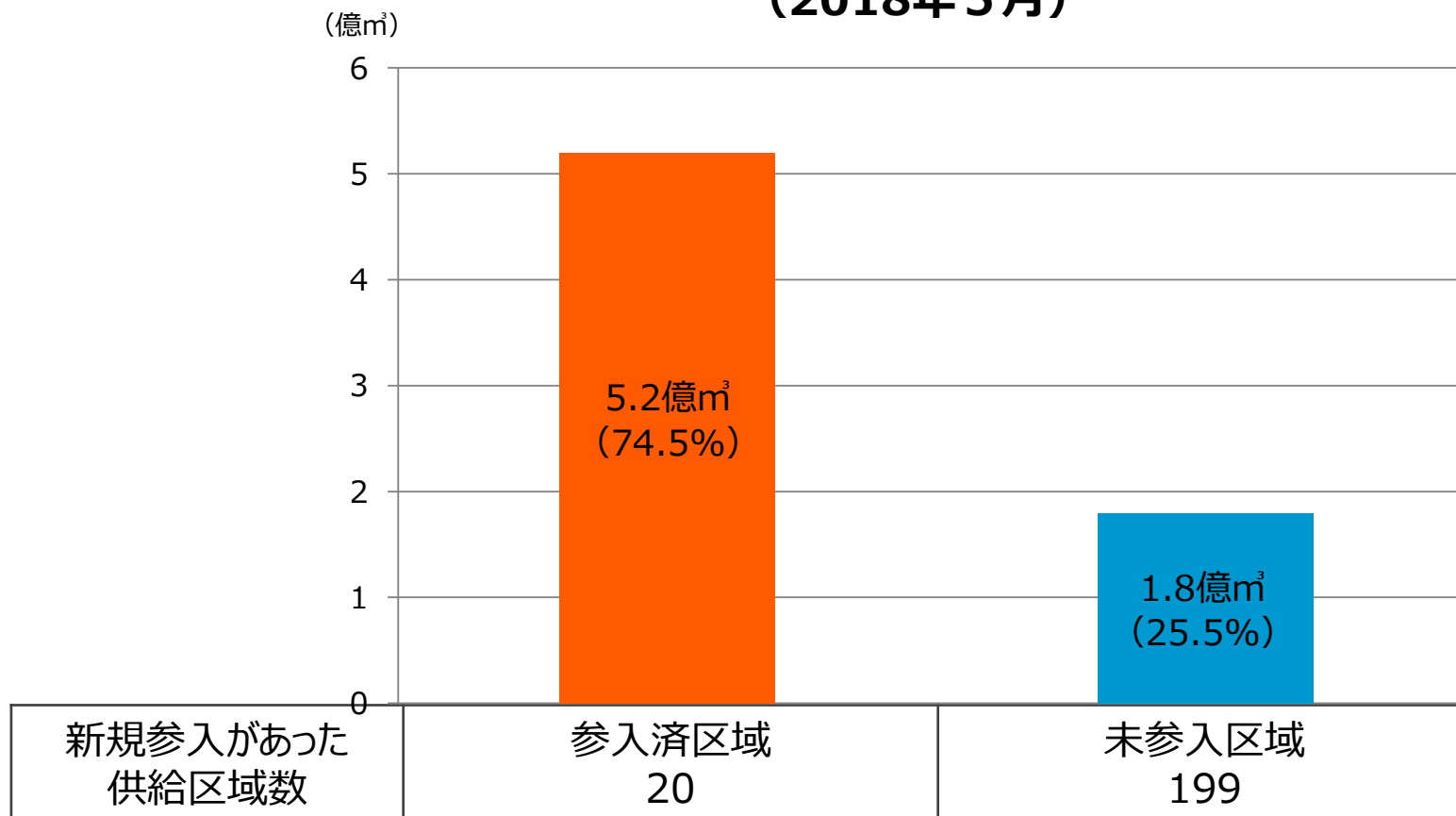
種別	自社内変更 （規制料金⇒自由料金）	
	契約変更件数（件）	率 ^(※)
家庭用	1,052,874	7.6%
商業用	65,506	11.6%
工業用	3,215	13.0%
その他用	12,750	11.4%
合計	1,134,345	7.8%

※自社内契約変更率とは指定旧供給区域内における自社内契約変更件数（2017年4月から2018年5月までの累計）を2017年4月時点における各需要種の規制料金の契約件数で除した値
（出所）電力・ガス取引監視等委員会「ガス取引報（2018年5月）」より作成

供給区域別の新規参入の状況（家庭用）

- 新規参入（越境を含む）が進んだ供給区域は、販売量ベースで見ると4分の3。

供給区域別（新規参入の有無）にみた都市ガス販売量
（2018年5月）

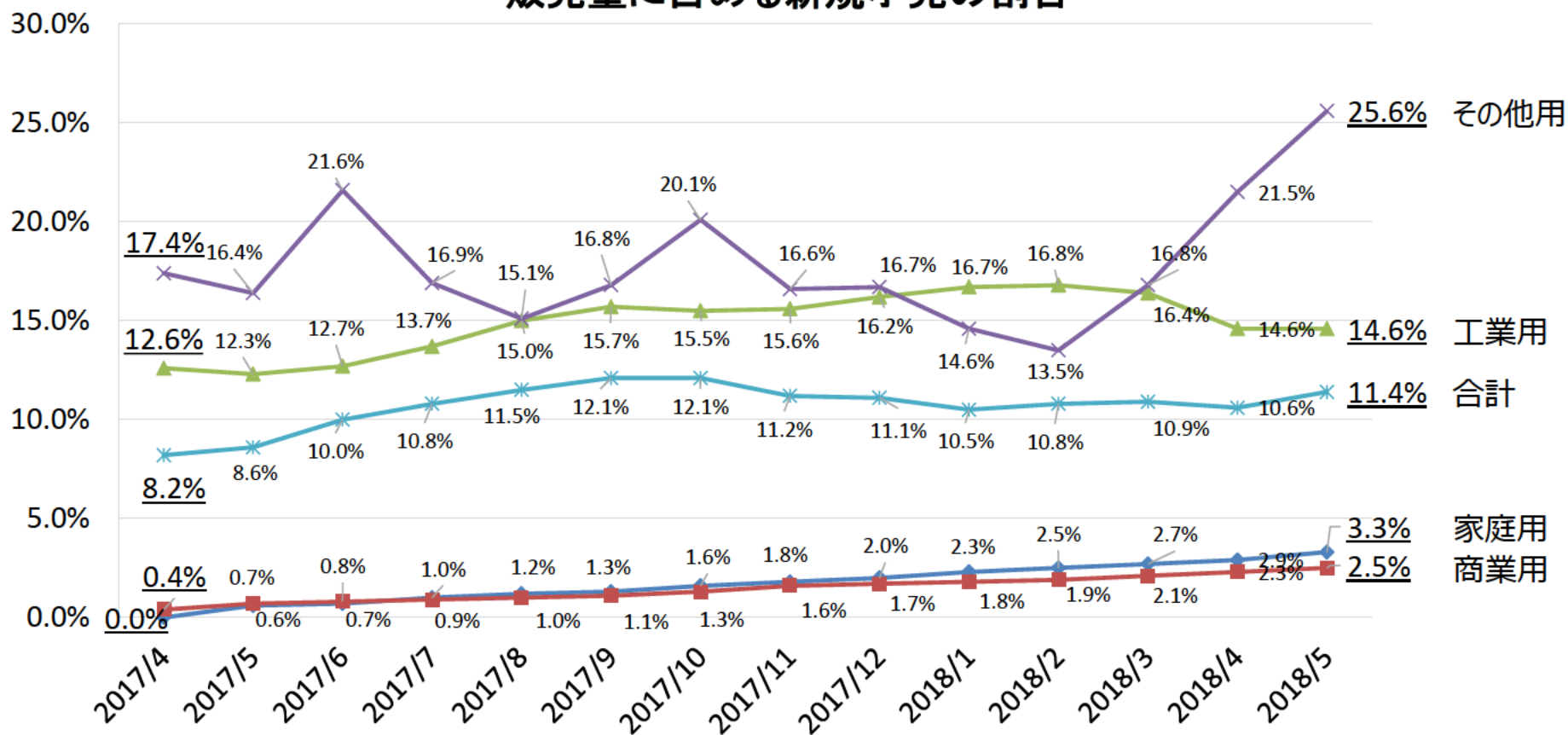


※ 参入済区域とは、2018年5月末時点で新規（越境を含む）事業者の参入実績があった供給区域を指す。

販売量における新規小売の動向

- 全需要種において新規小売の販売量が全体に占める割合は、2018年5月で11.4%。
- 今回新たに自由化された小口部門の主な需要先である家庭用では3.3%になっており、小売全面自由化を契機として、商業用、工業用についても増加している。

販売量に占める新規小売の割合



※ 1 その他用とは、商業用、工業用に当たらない官公庁、学校、大公使館、試験研究機関、病院等向けに販売した量を指す。

※ 2 新規小売には越境参入したみなし小売を含む。

(出所) 電力・ガス取引監視等委員会「ガス取引報(2017年4月～2018年5月)」より作成

ガス事業者が提供する新たな料金メニュー・サービスメニュー

- 小売全面自由化を契機に、新規参入者の有無に関わらず、従来からの他のエネルギーとの競合等を踏まえ、新たな料金メニュー・サービスメニューの提供や、既存料金メニューの引き下げなどが行われており、事業者の創意工夫により、料金・サービスの多様化が進んでいる。
- 新たな料金メニュー・サービスメニューが提供されているエリアの需要家件数は、全体の約9割（注1）。

北海道・東北地区

北海道ガス：北ガスポイントサービス、会員制Webサービス「TagTag」
 旭川ガス：家庭用コージェネレーション契約（江別地区）
 室蘭ガス：家庭用FF暖房給湯契約「ゆ〜だん契約」、
 家庭用ガス付帯割引契約「キッズ割」、
 家庭用省エネ給湯契約「お湯割契約」、RARAポイント
 八戸ガス：家庭用暖房特約選択約款「あったまるトクプラン8」
 弘前ガス：オールガスマンション契約小売選択約款、移住促進割引
 五所川原ガス：家庭用暖房契約
 黒石ガス：家庭用温水暖房契約
 盛岡ガス：家庭用暖房契約「ストーブ日とお得プラン」、
 戸建用温水暖房契約「戸建住宅あったかプラン」
 釜石ガス：都市ガス利用促進割引
 花巻ガス：都市ガス利用促進割引、家庭用厨房・給湯・暖房契約、
 ガスストーブ等専用契約
 塩釜ガス：都市ガス普及特約割引、いんでガス(eGポイント)
 石巻ガス：新築祝い5年割、子育てプラス割
 古川ガス：いんでガス(eGポイント)
 山形ガス：新料金体系、温水暖房契約、ポイントサービス
 酒田天然ガス：家庭用温水暖房季節別契約、融雪契約
 福島ガス：家庭用暖房契約、都市ガス普及特約割引、
 福島ガスポイントサービス
 常磐共同ガス：常磐共同ガスポイントサービス
 仙台市ガス局：安心・安全見守り活動、
 SNSによる情報発信（facebook）

赤字：ガス料金メニュー
 （電気料金とのセット割引、長期割引なども含む）

青字：その他サービスメニュー
 （ガス機器修理・保証、
 水回り・エアコン・住まい修理、駆けつけ・ポイントサービスなど）

（注1）旧一般ガス事業者の家庭用調定件数より算定（平成29年3月末）

（注2）下線は第10回電力・ガス基本政策小委員会（7月6日開催）以後に更新した事業者・メニュー



関東甲信越地区

東京ガス：ずっともガス(ポイント付)、ずっとも安心サービス
 東部ガス：うち住まるごと契約、うち住まるごとサービス
 武陽ガス：新ガス料金、セット割
 佐野ガス：ガス料金のクレジット決済
 栃木ガス：セット割
 北日本ガス：バリュー料金
 館林ガス：つつじプラン1、館ガスでんきセット割
 太田都市ガス：生活まわり駆けつけサービス
 武州ガス：武州ひかり、オーバー75プラン
 東彩ガス：バリュー料金
 本庄ガス：My本庄ガス
 武蔵野ガス：家庭用コージェネレーションシステム料金
 角栄ガス：家庭用ガスファンヒーター契約
 鷲宮ガス：ガスと電気のセット割引
 幸手都市ガス：子育て・高齢者応援割引、新築応援割引
 坂戸ガス：新規応援割引、子育て家庭割引、
 ガスと電気の口座割引、家庭用暖房契約
 伊奈都市ガス：ガスと電気のセット割引、口座振替割引
 京葉ガス：バリューほっと、長期割引制度、おうちほっと
 房州ガス：ガス温水暖房契約
 野田ガス：電気セット割、口座振替割、トリプル割、暖房割
 東日本ガス：バリュー料金、アクアクララセット割引、ニチガス光割引、
 U-NEXT割引
 日本瓦斯(関東)：プレミアム+プラン、トランク割、FinCプレミアム割引
 ベネフィット・ステーション byニチガス、
 おそうじ本舗&宅配保管クリーニング割引
 小田原ガス：ガス機器安心サポート
 秦野ガス：新築割、生活まわり駆けつけサービス
 厚木ガス：都市ガス普及促進割引
 東海ガス：TLCポイントサービス
 上越市：新築祝い3年割、子育てプラス割
 東電EP：とくとくガスプラン、くらしサポートサービス、とくとく床暖プラン

（出所）各社プレスリリース・HP等より作成

ガス事業者が提供する新たな料金メニュー・サービスメニュー

中部・北陸地区

東邦ガス：がすてきトクトク料金、がすてきポイント、ガス機器の修理出張時間の延長
中部ガス：マイオプションG
犬山ガス：家庭用暖房契約
津島ガス：給湯器10年保証サービス
大垣ガス：口座振替割引
上野都市ガス：駆けつけサービス
名張近鉄ガス：水まわりメンテナンスサービス
静岡ガス：ほかほかプラン2、駐車場シェアリングサービス、エネリアつながるIoT
熱海ガス：ガス暖房契約
中遠ガス：家庭用暖房契約
新発田ガス：クレジット決済
蒲原ガス：都市ガス警報器リース新規契約割引、クレジット決済
日本海ガス：もっと得割、もっと2得割、Pregoクラブ(Webサービス)
高岡ガス：ガス料金のクレジット決済
小松ガス：冬暖料金
妙高市：新築3年割、子育て家庭プラス割
糸魚川市：新築3年割、新築子育て割
中部電力：カテエネガスプラン、カテエネガスセット、カテエネポイント

九州・沖縄地区

西部ガス：ヒナタメリット契約、でんき割
ヒナタかけつけサービス、高還元率ポイントサービス
大牟田ガス：ぬっかプラン
直方ガス：ドライほっとプラン、ほっとプランプラス、床ほっとプランプラス
唐津ガス：優待サービス、ガス機器延長保証サービス、駆けつけサービス
九州ガス：ポイント制度
宮崎ガス：ひむか割プラン、暮らしサポートクラブ
山鹿都市ガス：家庭用エコ割契約
日本ガス：家庭用暖房料金、ガス・電気セット割、(鹿児島) 日本ガスグループトリプル割、エネちよポイント
日本ガスひだまり暮らしサポート
九州電力：きゅうでんガス、セット割引契約
Qピコ

近畿・中国四国地区

大阪ガス：もっと割料金、電気セット割引
住ミカタ・プラス、見守りサービス「みるびこ」
河内長野ガス：スマート割料金(+KGでんき)
長田野ガスセンター：しんちく割
福知山都市ガス：しんちく割
大和ガス：すまいる割料金(+電気セット)、大和ガス光割
広島ガス：広ガスポイント、広ガス暮らしサービス
鳥取ガス：水まわり安心サービス、水まわり安心パック、エネピア会員サービス
岡山ガス：家庭用ガス暖房契約「速暖プラン」
水島ガス：水島ガスポイントサービス、水ガス暮らしサポートサービス
山口合同ガス：発電ガスプラン、ハッピーガスプラン
四国ガス：家庭用暖房割引(適用期間延長)、ポイントサービス「ガボタ」、くらしサボタス
関西電力：なっとくプラン、電気セット割引
はびeポイント

(注) 下線は第10回電力・ガス基本政策小委員会(7月6日開催)以後に更新した事業者・メニュー

赤字：ガス料金メニュー
(電気料金とのセット割引、長期割引なども含む)
青字：その他サービスメニュー
(ガス機器修理・保証、水回り・エアコン・住まい修理、駆けつけ・ポイントサービスなど)

(出所) 各社プレスリリース・HP等より作成

ガス事業者が提供する新たな料金メニュー・サービスメニューの類型整理

- 新たな料金メニューやサービスメニューでは次の類型が見られる。

新たな料金メニュー

一般家庭の需要家などに新たに提供される料金メニュー

(例)

<室蘭ガス> 家庭用ガス付帯割引契約「キッズ割」
家庭用として小売供給約款または選択約款を利用しており、同一需要場所で扶養する未就学児が同居している場合、ガス料金から2%割引

ポイントサービス

月々の都市ガスの料金などに応じてポイントが貯まり、貯まったポイントで商品や電子マネー等へ交換できるサービス

(例)

<四国ガス> ポイントサービス「ガボタ」
ガス料金100円につき1ポイントが付与され、電子マネー等と交換可

セット割引

都市ガスを電気、通信サービスなどとセットで割引価格により提供するメニュー

(例)

<日本ガス(鹿児島)> 日本ガスグループトリプル割
日本ガスグループのガス・電気・インターネット(光回線・プロバイダ)の3つの契約により、インターネットの利用料金が割引

見守りサービス

都市ガスの使用状況を離れた家族にメールで通知したり、異変を感知した際に関係機関に連絡するサービス

(例)

<仙台市ガス局> 安心・安全見守り活動
検針時、ガス使用量が極端に少ない、郵便物が溜まっている等の異変があった場合、関係機関に連絡

駆けつけサービス

水回りや鍵、窓ガラスのトラブルなど、緊急時に対応してもらえるサービス

(例)

<上野都市ガス> 駆けつけサービス
水回りや鍵、窓ガラス、電気設備のトラブル時に駆けつけるサービス

見える化サービス

WEBで都市ガスや電気の使用量や料金の確認が需要家自らできるサービス

(例)

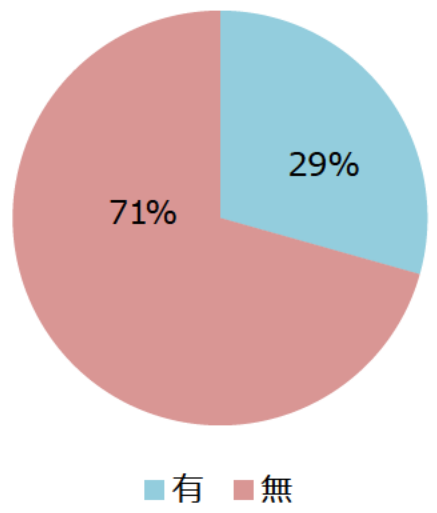
<北海道ガス> TagTag
電気・ガスの使用量・料金の照会や省エネに役立つ情報が掲載(会員制Webサイト)

(参考) 料金メニュー・サービスメニューの概況

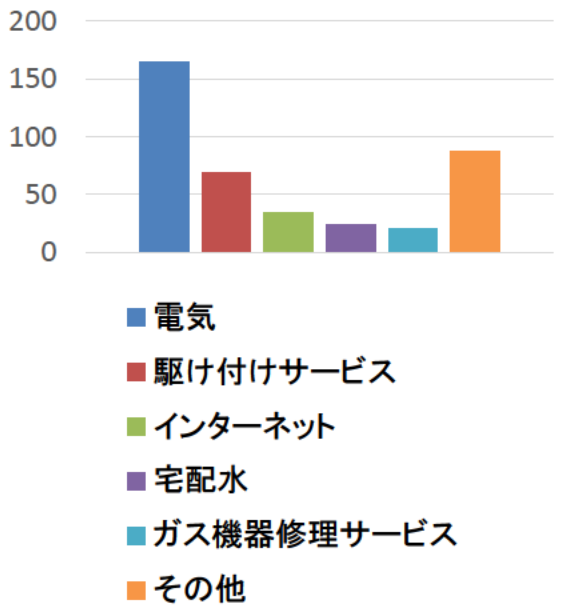
- ガス事業者の提供する家庭用料金メニューのうち、セット販売やサービスメニューがあるものは約3割。電気とのセット販売が最も多い。
- 新規参入者が提供する家庭用料金メニューのうち、セット販売やサービスメニューがあるものは約4分の3を占めている。

<全事業者>

セット販売・
サービスメニュー



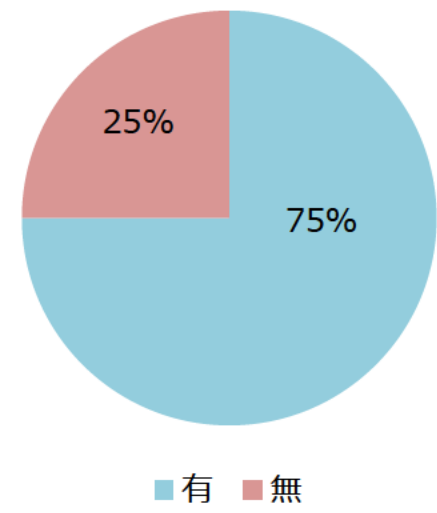
セットで販売される
商品・サービス



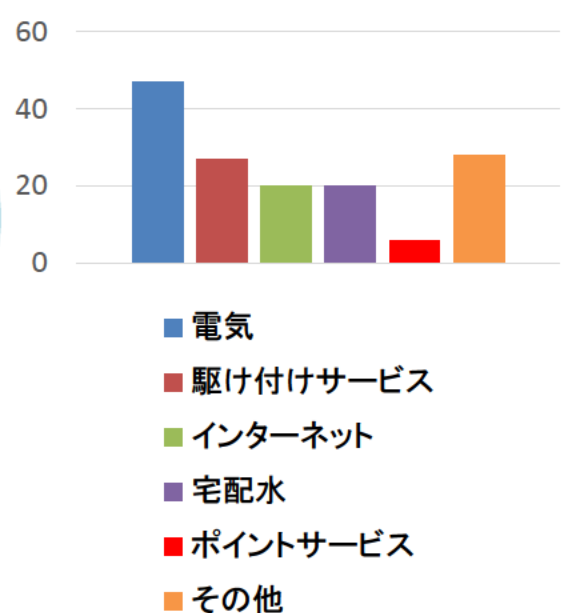
※セット販売・サービスメニューがある198メニューを調査。
複数回答がある場合は、それぞれの項目に計上。

<新規参入者>

セット販売・
サービスメニュー



セットで販売される
商品・サービス



※セット販売・サービスメニューがある60メニューを調査。
複数回答がある場合は、それぞれの項目に計上。

ガス事業への新規参入状況について

- 2017年4月の小売全面自由化開始から、一般家庭向けの小売販売として、電力会社3社とLP事業者3社が新規参入し、ニチガスグループ5社が、越境販売開始。2017年7月からは、東京電力EPが、新規参入者として事業を開始。
- 2017年8月、東京電力EPとニチガスが、共同出資し、新規参入者向けに、都市ガスの調達や販売に必要な機能・ノウハウなどの事業運営基盤（プラットフォーム）を提供する「東京エナジーアライアンス株式会社」を設立。
- 2017年10月、東電FP、JXTGエネルギー、大阪ガスは、川崎市扇島地区に、都市ガス製造・供給の新会社を設立。
- 2018年1月、大手エネルギー事業者のJXTGエネルギーが、2018年度中に、家庭向けガス小売販売を開始する予定であることを発表。2018年1月9日変更登録済。
- 2018年4月より、新電力のHTBエナジーとイーレックスが、東京エナジーアライアンスが提供するプラットフォームサービスを利用し、東京ガス管内（東京地区等）で、ガス小売事業に新規参入。
- 2018年6月、中部電力と大阪ガスの共同出資会社であるCDエナジーダイレクトが、首都圏における家庭用・ビジネス用の電気、ガス等の販売事業を開始。

(参考) 新規参入の事例①：東京エナジーアライアンス設立

- 東京電力 E P とニチガスが共同出資し、都市ガスの調達や販売に必要な機能・ノウハウなどの事業運営基盤（プラットフォーム）を提供する「東京エナジーアライアンス株式会社（以下TEA）」を設立（2017年8月21日）。
- これまでに70社程度からTEAに相談があり、新電力、LPG・石油関連が大半を占めている。
- TEAによると、これまでに数社がTEAを活用して、ガス小売事業に参入済。

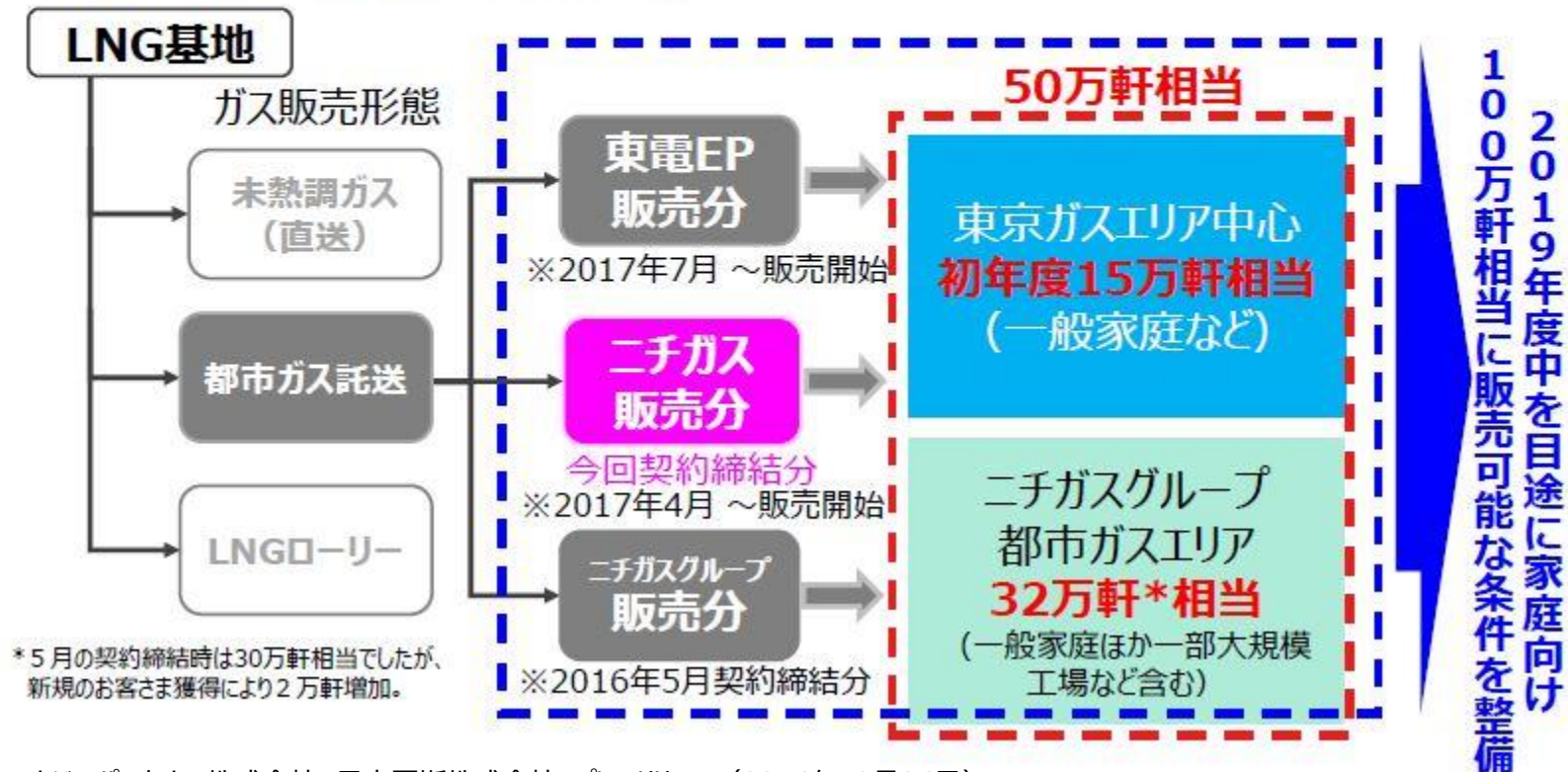
- 東電EPとニチガスは「東京エナジーアライアンス」を設立
- 新たにガス小売分野へ参入する事業者へ、事業運営基盤（プラットフォーム）を提供
- 異業種の市場参入を後押し、業種の枠を超えた連携を目指す



(参考) 新規参入等の事例②：卸供給元の切替え

- 小売全面自由化を契機に、需要家単位のスイッチだけでなく、ガス小売事業者に対する卸供給元をスイッチする事例も発生している。

- 2017年4月以降、主に家庭向けに販売する都市ガス(13A)について、東電EPからニチガスへ卸供給を行う基本契約を締結。
- 東電EPとニチガスは、都市ガス全面自由化初年度の2017年度は両社合わせて50万軒相当のお客さまへ販売を目指し、2019年度を目途に、100万軒相当のお客さまへ販売可能な条件を整備。

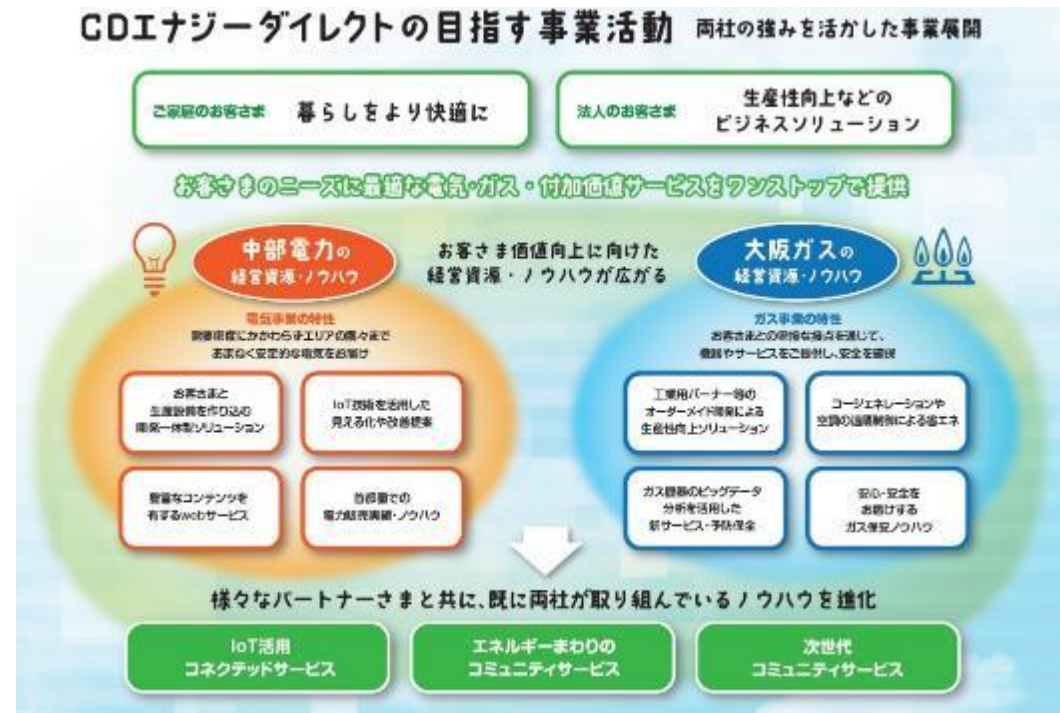


(参考) 新規参入の事例③ : 中部電力・大阪ガス首都圏進出

- 中部電力と大阪ガスは、首都圏において、電力・ガスおよび暮らしやビジネスに関わるサービスの販売事業を行う新会社『株式会社CDエナジーダイレクト』を設立する合併契約を締結。2018年6月より需要家への電力・ガス等の販売事業を開始。

【会社概要】

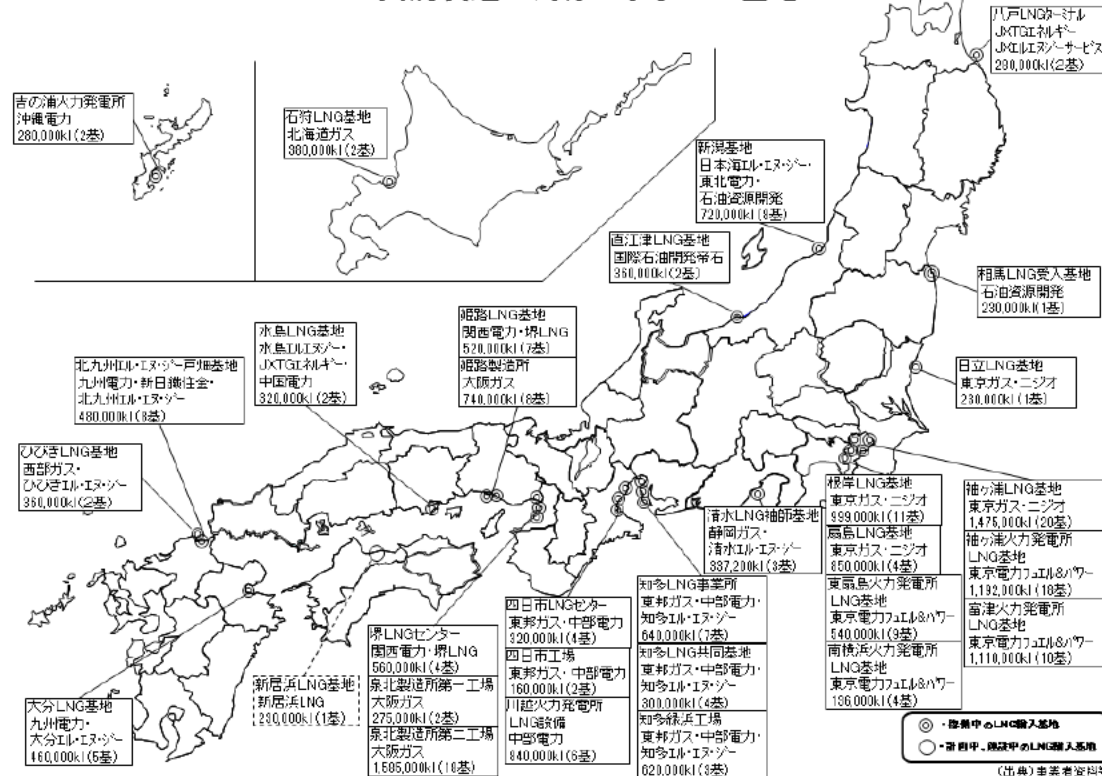
会社名	株式会社CDエナジーダイレクト
本社所在地	東京都中央区
設立日	2018年4月2日
資本金	資本金:17.5億円 [中部電力:50%、大阪ガス:50%]
代表者	小津 慎治
事業内容	首都圏における電力・ガスおよび暮らしやビジネスに関わるサービスの販売事業



LNG基地の第三者利用制度の活用状況

- 改正法の施行により、LNG基地の第三者利用が制度化され、一定規模（LNGタンク容量20万kl）以上の事業者の基地について、
 - ・ 2017年4月1日付けで、各事業者が、LNG基地の第三者利用に係る料金等の条件を定めた「ガス受託製造約款」の届出を経済産業省に行った。
 - ・ 2017年7月末日までに、各事業者が、LNG基地の余力の見通しをホームページ等により公表した。
- 電力・ガス取引監視等委員会は、ガス製造事業者に対して、四半期に1度、定期報告徴収により、LNG基地の第三者利用制度の利用状況等を報告させている（本年8月末時点において、利用実績なし）。

ガス受託製造の対象となるLNG基地



ガス小売事業への参入状況（まとめ）

- 大都市圏及び周辺エリアへはガス小売事業者の新規参入が一定程度見られるが、新規参入が生じていないエリアも存在。

	東京ガス区域	周辺 3Gエリア	東邦ガス区域	周辺 3Gエリア	大阪ガス 区域	周辺 3Gエリア	西部ガス 区域	周辺 3Gエリア	他2Gエリア (北海道・仙台・ 静岡・広島等)	他3G/4Gエリア
小売新規 参入者 (家庭向け)	東京電力エナジーパートナー、JXTGエネルギー、日本瓦斯、東彩ガス、東日本ガス、新日本ガス、北日本ガス、河原実業、レモンガス、ガスパル、ファミリーネット・ジャパン、HTBエナジー、イーレックス、中央電力、CDエナジーダイレクト、エネックス、PinT、エフビットコミュニケーションズ	日本瓦斯、東彩ガス、東日本ガス、新日本ガス、北日本ガス、河原実業、東京ガス、サイサン	中部電力、東京電力エナジーパートナー	—	関西電力、ガスパル	—	九州電力	—	—	—
<small>※1 小売登録事業者（平成30年9月19日時点） ※2 スイッチングは2017年3月～2018年8月末までの累計。割合は2017年3月の一般家庭等の契約件数（選択約款含む約2,538万件）を用いて試算。 ※主要基地はガス受託製造の対象となる、1G及び2GエリアのLNG基地（平成30年8月末時点）</small>										
スイッチング 申込	456,377件		181,357件		601,207件		65,101件		—	—
割合	3.5%		7.5%		9.7%		4.5%		—	—
主要基地 (1G,2Gエリア)	○東京ガス、ニジオ [扇島、袖ヶ浦、根岸、日立] ○東京電力フュエル&パワー [袖ヶ浦、富津、東扇島、南横浜] ○国際石油開発帝石[直江津]		○東邦ガス、中部電力、知多エクス - [知多LNG共同、知多、知多緑浜] ○東邦ガス、中部電力[四日市、四日市LNGセンター] ○中部電力[川越火力発電所]		○大阪ガス[泉北第一、泉北第二、姫路製造所] ○関西電力、堺LNG [堺LNGセンター、姫路]		○九州電力、新日鐵住金、北九州エルエス - [戸畑] ○西部ガス、ひびきエルエス - [ひびき]		○北海道ガス [石狩] ○静岡ガス [袖師]	

1. ガス事業の概要
2. ガスシステム改革の経緯
3. 競争の進展状況
4. **今後の検討課題**

更なる競争活性化等に向けた検討の方向性

- 2017年4月1日に自由化された小口部門では、新規参入が拡大し、新たなサービスや料金メニューが出現するなど、ガス小売全面自由化は一定の成果が出ている。
- 他方、大都市圏以外の地域では新規参入が進んでいないなどの状況を踏まえ、今後、更なる競争的な市場環境の整備などを進めていくことが必要。

背景にあるガス事業の特性

<調達・製造の観点>

- ・ガス(LNG)の調達には一定の規模が必要。基地建設についても同様。
- ・ガス供給市場（≒卸市場）は自ずと寡占化し易い構造。

<小売の観点(NW部門に起因するものを含む)>

- ・ガス事業特有の保安業務への対応。（安全上不可欠）
- ・小規模な新規参入者のガスの自前調達は非現実的。
- ・エリアによって異なる需要密度。（需要密度の低い地域は相対的に新規参入のインセンティブが低い）

現状の施策

- ・基地の第三者利用制度を創設。新規参入者が既存事業者の基地を利用可能な環境。
- ・振替供給等により、新規参入者の参入促進を図っている。
- ・ガイドラインに適正な卸取引に関する事項を記載。

- ・ガス事業法の改正に伴い、ガス栓までの保安業務を導管事業者が担うよう整理済み。（小売事業者は消費機器の保安のみを担うが、既存事業者に委託も可。）
- ・ワンタッチ卸（需要場所でガスを受け渡す卸の形式）やパンケーキ解消、同時同量制度の見直し等により、新規参入者の負担軽減も可。

今後の検討課題例（案）

- ・熱量バンド制のメリット・デメリット
- ・LNG基地の第三者利用の追加的な促進策 等

- ・ガス卸供給の追加的な促進策
- ・一括受ガス容認の妥当性 等



次回以降、消費者利益や供給安定性の確保、天然ガス利用拡大の観点も踏まえつつ、制度的な検討課題について、議論を深めていくこととしてはどうか。

(参考) 第5次エネルギー基本計画におけるガスシステム改革の位置付け

第2章 2030年に向けた基本的な方針と政策対応

第2節 2030年に向けた政策対応

7. エネルギーシステム改革の推進

(2) ガスシステム改革の推進

- ガスシステム改革については、電力システム改革と相まって、ガスが低廉・安全かつ安定的に供給され、消費者に新たなサービスなど多様な選択肢が示されるガスシステムの構築に向け、小売の全面自由化、LNG基地の在り方も含めた天然ガスの導管による供給インフラのアクセス向上と整備促進や簡易ガス事業制度の在り方などの改革を実施するため、ガス事業法を改正し、2017年4月1日からガスの小売全面自由化などを実施した。(略)今後は、より競争的な市場環境を整備していくとともに、2022年4月1日に予定される大手ガス事業者の導管部門の法的分離を着実に実施する。
 - 小売全面自由化後、ガス、石油、電力の異業種間での連携、地域を超えた新規参入の動きが出てきており、さらには、新規参入者に対し、ガスの卸や保安業務などのガス事業への新規参入に必要なサービスを提供する事業者の動きなども出てきていることから、ガスシステム改革は着実にその実現に向けて進展している。
- (中略)
- ガス小売全面自由化の進捗状況も踏まえ、ガスがより低廉に供給されるよう、LNG基地の第三者利用の推進などガス取引の活性化に向けた施策や原料調達の低廉化のための取組についても検討していく。

(参考) 規制改革実施計画について

- 「規制改革実施計画」(平成30年6月15日閣議決定)においても、ガス小売市場における競争を促進する観点から、以下のような課題について検討し、結論を得て、必要に応じて措置を講ずることとされている。

本WGに関連する事項

(1) ガス卸供給の促進

- ・ガス小売市場の競争促進のため、卸供給促進のための仕組みについて専門的な検討を行う。【平成30年度結論】

(2) 一括受ガスによる小売間競争の促進

- ・一括受ガスの容認その他消費者の利益を最大限実現するための措置について検討を行う。【平成30年度結論】

(3) 熱量バンド制への移行

- ・現行の標準熱量制から熱量バンド制への移行について、諸外国における都市ガスの供給状況等を踏まえて検討。
【平成31年度中間整理】

(4) LNG基地の第三者利用の促進

- ・LNG基地の第三者利用を促進する観点から、事業者のニーズや新規参入の状況等を踏まえ、対象となるLNG基地の拡大について検討を行う。【平成31年度結論】

投資等WG委員等名簿

規制改革推進会議の下に設置された投資等WGにおいて、ガス小売市場の競争について議論がなされた。

<委員>

座長	原 英史	政策工房代表取締役社長
	吉田 晴乃	BTジャパン代表取締役社長
	飯田 泰之	明治大学政治経済学部准教授
	森下 竜一	大阪大学大学院医学系研究科 寄付講座教授
	八代 尚宏	昭和女子大学グローバルビジネス 学部特命教授

<専門委員>

	角川 歴彦	KADOKAWA取締役会長
	村上 文洋	三菱総合研究所 主任研究員

※「規制改革実施計画」より抜粋・要約して作成。同計画における決定事項については電力・ガス取引監視等委員会、ガス安全小委員会と適宜連携しつつ検討を進める予定。